料金表（1割負担の場合）　　R８．６月更新

＜訪問リハビリテーション＞　　(円)

訪問リハビリテーション費（20分1単位）	308／回
リハビリテーションマネジメント加算(イ) ※定期的な会議開催等の要件あり	180／月
リハビリテーションマネジメント加算(ロ) ※更にデータを厚生労働省に提出した場合	213／月
短期集中リハビリテーション実施加算 ※退院(所)又は申請日から起算して3月以内	200／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 ※退院(所)又は訪問開始日から起算して3月以内	240／日
移行支援加算 ※条件に適合した場合	17／回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※提供者に勤続年数7年以上の者がいる	6／回
退院時共同指導加算（1回を限度） ※退院前カンファレンスへの参加	600／回
診療未実施減算 ※事業所の医師がリハビリテーション計画作成の診療を行わない場合	−50／回
介護職員等処遇改善加算	※1／月

＜介護予防訪問リハビリテーション＞　　(円)

介護予防訪問リハビリテーション費（20分1単位）	298／回
利用開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合減算 ※定期的に会議開催し、厚生労働省にデータを提出した場合、減算を行わない	−30／回
短期集中リハビリテーション実施加算	200／日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6／回
退院時共同指導加算（1回を限度）	600／回
診療未実施減算	−50／回
介護職員等処遇改善加算	※1／月

● **※1**：総単位数（基本サービス費+各種加算減算費）×1.5%

● (市町より決められた)介護保険負担割合証に記載の割合を乗じた額になります。

● 算定条件により、算定の有無があります。